

# 平成30年第3回鹿追町議会臨時会会議録

## 1 議事日程第 1号

日時 平成30年11月 9日(金曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- |              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| 日程 1         | 会議録署名議員の指名                        |
| 日程 2         | 会期の決定について                         |
| 日程 3         | 諸般の報告                             |
| 日程 4 議案第 66号 | 平成30年度鹿追町一般会計補正予算(第5号)について        |
| 日程 5 議案第 67号 | 認定こども園しかおい新築地中熱ヒートポンプ設備工事請負契約について |

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員(11名)

- |             |             |            |
|-------------|-------------|------------|
| 1番 山口 優子議員  | 2番 武藤 敦則議員  | 3番 畑 久雄議員  |
| 4番 台蔵 征一議員  | 5番 加納 茂議員   | 6番 上嶋 和志議員 |
| 7番 川染 洋議員   | 8番 狩野 正雄議員  | 9番 吉田 稔議員  |
| 10番 安藤 幹夫議員 | 11番 埴渕 賢治議員 |            |

## 4 欠席議員(なし)

## 5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	吉田 弘志
農業委員会会長	菊池 輝夫
教育委員会教育長	大井 和行
代表監査委員	野村 英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺雅人
町民課長	菊池光浩
福祉課長	佐々木康人
農業振興課長	菅原義正
商工観光課長	富樫靖
建設水道課長	櫻庭力
子育てスマイル課長	松井裕二
ジオパーク推進室長	黒井敦志
瓜幕支所長	城石賢一
病院事務長	平山宏照
消防署長	内海卓実
会計管理者	葛西浩二
総務課長補佐兼総務係長	津川修
企画財政課財政係長	武者正人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	草野礼行
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	檜山敏行
------	------

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

平成30年11月 9日（金曜日）午前10時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

ただ今から平成30年第3回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（埴淵賢治）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって5番、加納茂議員、6番、上嶋和志議員を指名いたします。

---

日程2 会期の決定について

○議長（埴淵賢治）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

---

日程3 諸般の報告

○議長（埴淵賢治）

日程3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は、お手元に配布のとおりであります。内容をご覧の上ご了承願います。

---

日程4 議案第66号 平成30年度鹿追町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（埴淵賢治）

日程4、議案第66号、平成30年度鹿追町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第66号は、平成30年度一般会計補正予算（第5号）となるものです。平成30年度一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ428万6千円を追加しまして、総額を

86億5,606万7千円とするものであります。補正予算の内容につきましては、歳出、8ページよりご説明いたします。農林費、農業費、畜産業費の委託料で鹿追町家畜ふん尿処理基本構想策定で300万円の追加、土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費の工事請負費で瓜幕市街公共施設案内標識設置で102万6千円の追加、都市計画費、公園緑地費の工事請負費でいずみ野団地内の街路灯設置で26万円の追加となるものであります。次に歳入、前ページからご説明いたします。款項目、地方交付税の地方交付税で428万6千円の追加であります。以上、一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。ありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田稔）

都市計画費なんですけれどもね、街路灯の設置ということでもありますけれども、LEDに取り替えてからですねかなり町の中が暗いという状況があるわけなんですけれども、また行政区等々からね、暗いので何とかしてほしいというものが今、行政のほうに要請や要望があるのかないのかね。またどういった計画をお持ちなのか。またこのいずみ野団地についてはね了解しますけれども、それ以外のところでどういった要請要望、また町の考え方として防犯上的にもね暗いということでもありますのでそこらあたりどのように今後クリアしていくかね、それをまずお聞きします。

○議長（埴淵賢治）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

はい。ただ今の質問にお答えいたします。街路灯ですね去年、整備をLEDをいたしました。確かに以前はナトリウム灯ということでかなり光というのが広範囲に広がっていたんですけれどもLEDにした時にですねどうしても前とイメージが大分違うもんですから、そういった部分で前より暗いというような意見は何うことはありますけれども、他の町もそうなんですけれども最初は暗いということでだんだん慣れていくというかそういうこともあるんですけれども、ただ夜回ってみると確かに暗いというところはあるかと思えます。ただうちもですねある程度予算ありますのでそういうところは少しずつ増やしていく予定ではあります。また各行政区からということではないんですけれども、いろんな集まりの席ではこのへん暗いねということのうちとしても随時対応はしてましてけれども、まんべん

なく全てということにはなかなかありませんので随時計画を持ちながらやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（埴淵賢治）

9番、吉田議員。

○9番（吉田稔）

そういう考え方でいいと思うんだけど、いずれにしても予算の範ちゅう、予算の範囲内ということがありうると思うんだけどね、特に特段して言えばねやっぱりアートの街筋が暗いですよ。アートロード。うん。ここ商店街等々もあるんですけども、そこらあたりがね私どもが夜通るとねかなり暗いと。それと併せて住宅地ね、ここらあたりも要請要望があるかと思うんだけどもそういった流れの中でですねぜひとも明るいまちづくりの流れの中で防犯的にもね憂いのないようにしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。はい。

○議長（埴淵賢治）

答弁は。

○9番（吉田稔）

答弁はいいです。

○議長（埴淵賢治）

他、ありませんか。4番、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

家畜ふん尿の基本構想策定ということで今回予算を取って今後計画を組んでいきたいということでもありますけれども、30年、今年の1月に堆肥センター早期建設要望書ということで現在バイオガス処理している以外の地域、北鹿追、北笹川、笹川、中・東瓜幕の連合で早期建設の要望書が挙げられているということで今回そういうこともあってですね行政側で一応調査したいという提案であったと思います。当然これだけの地域と現在稼働している部分と含めるとほぼ町全体を網羅していくということになるというふうに思うんですけども、当然全体のふん尿処理の問題、ふん尿を処理する問題とそれから液肥になったものをどう土地に還元していけるのかという面積と量との問題というのも当然、次の問題になってくるのかなというふうに思います。また今年の9月6日のブラックアウト以降ですね電気に対する国民の関心というか、特に北海道はいろいろ考え方を変えなきゃいけないという部分と新しくですね鹿追みたくですね太陽パネル含め電気を発電している部分

をどう今後、地産地消として利用していくのかということを考えていかなきゃいけないのかなというふうに思うんでありますけれども、全員協議会の折に町長、大分説明いただきました。ここの場でまた詳しくご説明いただければありがたいと思います。

○議長（埴淵賢治）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

鹿追町の今回、委託料につきましては、鹿追町の家畜ふん尿の処理をどういうふうに最終的にはどういうふうに考えていくかと全体の量をですねこれから調べさせていただいてそれを最終的にどのように処理をしていかなければならないのかと。ご承知のとおりバイオガスプラント、集中型のバイオガスプラントが2基、それから個別型のバイオガスプラントが11基ございます。そちらのほうでいろいろ処理をしているところなんです、その他の地区の部分も含めまして、鹿追町全体の家畜ふん尿の処理をどういうふうに処理していくのが一番鹿追町にとってよろしいのかということも含めて今回策定をしていきたいなというふうに思っております。その中で当然考えていくのはこれまで同様ですねバイオガスによる発電等々も検討の中に入ってくるわけでございます。その中で今後、今回のブラックアウトにおきましても電源の供給が北電から来てたということで発電機が回せなかった部分もございますのでそういう部分につきましても今後地域の中でまず使ってやっていくのも1つのことかなということで考えておりますので、それ北電さんとの連系というんですか。系統のつながりの部分も含めましてですね、また考えていかなければならないかなというふうに考えるのと、それから先ほど言いましたとおり残りの地域の部分についても発電の部分はやっぱり今の段階ではメインで考えていこうということになろうかなというふうに考えておりますので、今後それも含めまして考えていくのと、それから農協のほうで10次の計画であります堆肥センターということで戻し堆肥というんですか。戻し敷料の部分の計画もございますのでそのへんも含めて検討していきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（埴淵賢治）

よろしいですか。4番、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

今、ただ今課長説明がありました件で農協の話がちょっとでましたけれども、農協が堆肥センターを考えたいということもありますので農協との連携、それからこの今の補正

を組んで調査するのがいつまでこの調査をして結果をいつ出して次にどう進んでいくのかという計画ができているのであれば報告をいただきたいと思います。

○議長（埴淵賢治）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

これから発注をかけまして3月までにその構想の計画を作る予定でございます。以上です。

○議長（埴淵賢治）

4番、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

町長にもちょっとご答弁いただきたいんですけども、十勝のバイオガス推進協議会という正式名称はちょっと違うかもしれないですけども、鹿追もお誘いは多分あったかなというふうに思うんですけども、走っているスタート地点が鹿追の場合はもう20年前くらいから環境ということを考えて構想として動いているわけで、今、十勝全体の中でもかなりの地域がですねバイオガスという構想を持って発電をするという考え方もあるようですけれども、そこらへんのことと将来鹿追がそういう組織に加入しながら進むのかどうかということも再度確認したいと思うんです。お願いします。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

台蔵議員のご質問にお答えしますけれども、十勝のね新たにできた推進協議会、これは帯広市長さんがね代表ということで民間もいろんな角度で、あるいは民間、産、学、官連携の元での推進ということでありますから、その中には十勝は町村会で代表して会長が名を連ねておりますから、内容的には既に参加をしているということになっております。ただ具体的にねどういうことを新しい組織がねやっていくのかについては私もあまり承知をしていないわけですけども、お話を聞くとところね言ってみればいわゆるFITに乗せるんだと、今乗っていないところがこれに乗せるんだということがね第一の目的のようでありますから、そのへんは当面は同じ目的を持って進んでいくのかなというふうに考えております。新たにね鹿追では計画をするわけですけどもこれについてはね当然これまでの環境という問題、最重点においてその中で消化液だとかあるいは電気エネルギー等々の有

効活用を図っていく。これまでの対応とほとんど同じでありますけれども、いずれにしても将来的には先般の出たブラックアウト、こういうものにも計画とは別でありますけれどもやはり地域のエネルギーを地域で使えるような方法というものは確立をしていくべきだろうというふうに考えていますから。それが十勝になるのか、あるいは十勝近郊、道東地域だとかねブロックに分かれるのか。これはもう北海道もね今協議をしておりますからこういうこともしっかりと見ながら鹿追がどうするべきかについて検討すべきだなというふうに思っております。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程5 議案第67号 認定こども園しかおい新築地中熱ヒートポンプ設備工事請負契約について

○議長（埴淵賢治）

日程5、議案第67号、認定こども園しかおい新築地中熱ヒートポンプ設備工事請負契約についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第67号は、認定こども園しかおい新築地中熱ヒートポンプ設備工事請負契約についてであります。下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は認定こども園しかおい新築地中熱ヒ-



トポンプ設備工事であります。契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は池田・笹原・志賀経常建設共同企業体、森設備工業株式会社、フジ暖房工業株式会社、株式会社奥原商会、三洋興熱株式会社、以上5社を指名し10月29日に入札しました結果、入札金額を1億4,320万8千円といたします池田・笹原・志賀経常建設共同企業体、代表者、帯広市西14条南15丁目7番地、池田暖房工業株式会社帯広営業所、所長、伊藤敏一氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。なお落札率は99.65%であります。以上、認定こども園しかおい新築地中熱ヒートポンプ設備工事請負契約についてご説明を申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第67号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。平成30年第3回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10時21分